

質問回答

2016年3月22日

「セネガル国セネガル川流域灌漑稲作生産性向上プロジェクト」

(公示日:2016年3月9日 / 公示番号:160036)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	・P.24 3. 相手国の便宜供与(2) 事務所スペースの提供 ・ Record of Discussion Appendix 2 4.(1)	カウンターパートに提供して頂くサンルイとポドールの事務所について、オフィスの場所や広さについて把握されていたらご教示願います。また、オフィスの備品等についても把握されていたらご教示願います。	サンルイの事務所は前プロジェクトで使用した事務所が提供されます。場所はサンルイ市内の旧 SAED オフィスです。広さは確認中ですが、会議室、執務スペース、個室 3 室、倉庫、キッチン、トイレが完備されています。備品はコピー機 1 台、プリンタ1台、空調機器が設置されています。ポドールの事務所はプロジェクト開始後、実施機関 SAED と協議していただくこととなります。
2	・P.8 (4) セネガル川流域の稲作セクターの現状把握・分析 ・P.9 (5)灌漑事業地区のインベントリー作成 ・P.1 1. プロジェクトの背景 ・ Record of Discussion P.4 7.Target Areas and Beneficiaries	P.8(4)、P.9(5)では、対象県をダガナ県、ポドール県、マタム県としています。一方で、プロジェクトの背景や RD の Target Areas には、マタム県は含まれておりません。P.8(4)、P.9(5)の調査に、マタム県は調査対象県として含まれているのでしょうか。	成果1(マスタープラン作成)ではセネガル川流域、すなわちダガナ県、ポドール県、マタム県を対象とするため、P8(4)、P9(5)の調査対象県にマタム県を含みます。他方、成果2～4の対象地域はダガナ県、ポドール県とします。
3	P.7 (16) 第3国研修	提案する第3国研修に係る経費は、本コンサルタント契約に含まれ、見積る必要がありますでしょうか。もしくは、含まれず、見積は不要でしょうか。	第3国研修については、P7(16)の記載内容をもとにプロポーザルにて研修プログラムを提案いただき、経費(航空賃、日当・宿泊、旅行保険、査証、

		見積る必要がある場合、研修期間・場所・内容等によって必要経費が大きく異なると思われますので、別見積として頂けませんでしょうか。 本見積とする場合、これらの項目について想定されているものを明確にして頂けませんでしょうか。	会場費等)は本見積に計上してください。
4	P.10 (11) 本邦研修の実施	本邦研修に係る経費については、本見積に計上すべきでしょうか、もしくは別見積に計上すべきでしょうか。	本見積に計上してください。
5	P.7 (15) 供与機材	「日本の農業機械メーカーにあらかじめヒアリングを行い、」となっていますが、これは、プロポーザル時にヒアリングを行い、見積もりに反映するというのではなく、第1年次において、その意見も考慮するという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。

以上